

PTA 会員 各位

西東京市立碧山小学校  
PTA 会長 小菅 彩圭**第1回 運営・合同委員会 報告**

2019年5月30日(木) 9:30～ 於: 会議室 司会: 遠藤

## 1. 運営委員会開会宣言

## 2. 会長挨拶

昨年度 PTA 役員が運営委員会、合同委員会を同日開催することにより会議のスマート化を図っていただきましたが、本年度もその方針を踏襲して参りますのでよろしくお願い致します。議題もいくつか用意があるのですが、各委員会様、サークル様から活動報告を頂くことでお互いの活動を知っていただく場になるかと思っておりますので充実したお時間になればと願っております。

## 3. 校長挨拶

おはようございます。先日は運動会の前日の準備、当日の受付、片付けと、5年生の学級委員、おやじの会の方々を中心にお手伝い頂き、ありがとうございました。西東京市の中で一番早く開催された運動会でした。前年度日程を決める際に、ここ数年暑さが増してきているので、暑くなる前に行いたいと考え、準備期間が短くなるのは厳しいものの、早い日程を組みました。結果、大正解でした。暑くなる前に終わることができました。また、今年は芝もとても良い状態で開催することができました。運動会が終わり、しばらくは落ち着いて学習が進められるかと思いますが、6月初旬にはスポーツテストがあり、ご協力頂きながら進めていきますので、よろしくお願い致します。

一昨日登戸であった事件、その前にも保育園児がなくなった交通事故など最近あまりいいニュースがなく心配をしています。防ぎようのない、逃げようのない中でどうやって児童を守っていけばよいのかと思うところで、できることやれることはしていこうと思っています。子供たちには言い続けていますが、様々な場面で自分の身を自分で守ること、その瞬間に何か察知する心、さっと動ける身体が左右することもあるのかなと思います。上手く行かないこともあるかと思いますが、とにかく少しでも前に進める教育をしていきたいと思っています。それぞれ「できること」が少しずつ「やれること」になるように、その時だけにならず継続していけるように、模索しながら安全教育をすすめてまいります。

## 4. 配布資料の確認

## 5. 開催通知出欠確認等について

委員会には各クラス・各地区から必ず1名以上ご出席頂きますようお願い致します。委員会に欠席した方への配布物は同じクラスや同じ学年、または同じ地区の方が責任を持って渡してください。会議ごとの開催通知は、ミマメルメにて配信を予定しています。出欠は期限を厳守しご回答をお願い致します。委任状が必要な委員会の欠席は、必ず会長を代理人に定め委任するか、別途代理人を定める場合は委任依頼を PTA 連絡先までメールにてご返信をお願い致します。

## 6. 各団体活動報告

## (1)PTA 会計

5/9にPTA会費徴収を行いました。当日未回収分3件がございましたが、翌日無事回収ができました。学級委員の皆様、朝早くからのお手伝いありがとうございました。本年度は家庭数453件×1200円 合計543,000円を徴収いたしました。封筒返却時に書面配布して各ご家庭にお知らせ済みですが、翌日5/10にPTA保険契約を致しました。

5/18の運動会で6年生児童が競技中に怪我をされましたが、保険会社との交渉の結果、給付金が下りることが決まりました。PTA保険の契約内容はPTA活動中の怪我、物品の損壊・紛失・盗難が補償の中心になりますが、PTA活動に限らず、学校行事の事故の際にも支払いが可能な場合がありますので、万が一の時にはPTA役員、学級委員さんまでご連絡ください。

5/29に給食費の帳簿と伝票の監査が終了いたしました。

## (2)みどり野発行

みどり野は、年2回の発行を予定しております。第1号は、6月～7月頃に昨年と同様、職員紹介号を、第2号は年度末に活動報告を予定しています。年度末の活動報告では、学級委員の方にお手伝い頂いた、それぞれの行事についての原稿を提出して頂きますので、ご協力よろしくお願い致します。

## (3)育成会

5/8に2019年度育成会総会があり、前年度の事業報告、決算報告、今年度の活動方針、事業計画と事業予算を承認しました。今年度の活動予定については4月中に育成会よりお子様を通じて行事予定のプリントが届いているかと思っておりますのでご確認ください。

## (4)西東京市立小中学校 PTA 保護者の会連絡会 (P 保連)

5/19にこいの森セミナーハウスにて開催された2019年度第1回西東京市P保連の会議に出席しました。こちらの会議は西東京市内の小中学校のPTA会長が集まり、各校から上がる要望をとりまとめ、市に提出する事が最終目的となっております。碧山小学校ではここ数年給食室のエアコン設置を要望しているのですが、いまだ叶えられておりませんので、今年度も引き続きこちらの要望を提出する予定です。各校3点まで要望を提出する事ができるので何か市に要望を学校として届けたい内容があれば私と一緒に要望書と添付資料の取り揃えなどもして頂くこととなりますので、お声がけください。

## (5)避難所運営協議会

4/20に碧山小学校ランチルームにて開催された第一回避難所運営協議会に出席しました。有事の際に適切に避難所を開設することで減災を目指す会なのですが、今年度は10/19の学校公開の日の午後実際に避難所を開設する訓練を行う、とのこと。こちらの訓練は学校内の関係者だけでなく近隣の碧山地区在住の皆様にもチラシを配布し、執り行うとのことですのでお日にち近くなりましたら本日ご出席の皆様にもご案内がいくかと思っております。

(6)お手伝いアンケート

4月のお手伝いアンケートの集計は、学級委員の皆さんのご尽力により、無事に各ご家庭に集計表を配布することが出来ました。また、第一回目のお手伝いである運動会の前日準備と当日の後片付けも学級委員さんのご指示のもと無事に終えることが出来ました。ありがとうございました。今後は急遽変更やお手伝いができなくなった方との調整など大変かと思われまますが引き続きよろしくお願ひ致します。

(7)芝生委員会

今年度より、芝刈りのお手伝いを学級委員の方から保護者のお手伝いに変更致しました。それに伴い、昨年度まで行っていた学級委員との芝刈り講習は行わず、前芝生委員PTA役員、育成会、碧山サッカーの方々と共に芝刈り講習会を先週24日金曜日に実施いたしました。また、今週28日火曜日には今年度初めての芝刈りお手伝いの方々と共に、芝刈り作業を実施致しました。これから、暑い中での芝刈り作業もあるかと思いますが、水筒の持参、帽子を着用するなど、暑さ対策をし、体調に気を配りながら進めていきたいと思ひます。次回の芝刈りお手伝いは、6/11火曜日・午後3時からを予定しております。

(8)施設解放運営協議会(運協)

施設開放運営協議会、通称運協は、施設開放管理者、碧山サッカー、碧山ドッジボール、育成会、指導員の代表者、PTAで構成され、各団体の使用申請や、市から委託された「学校施設開放(放課後子供教室)事業」として、校庭開放や自由遊びを実施しています。今年度は、4月に自由遊びの参加申込を募集し、5月名簿作成・参加票を配布し、5/22に第1回目の自由遊びを開催しました。また校庭開放についても月々の遊び場開放カレンダーにて案内していますので、ご覧いただき、ご参加ください。

(9)地区委員より

今年度、地区委員は11の地区、22名で活動してまいります。今年度も引き続き、先生方、育成会の皆様、保護者の皆様に、地区活動にご理解を頂きまして、ご協力をお願い致します。

4/9～4/15までの間、新一年生に下校指導を行いました。保護者の皆様、先生方にご協力をいただきまして、無事に終えることが出来ました。ありがとうございました。

4/20に避難訓練、地区子ども会と集団下校に参加しました。こちらは、世話人の方にもご協力いただきました。

4月末までに110番ピーポくんの家のご協力いただいている方に更新手続きをお願いいたしました。

5/13～5/17に交通擁護員さんと一緒に交通安全運動として旗振りを行いました。

5/20～防犯パトロールを行っています。防犯パトロールは秋にも行う予定です。

5月度の地区委員のお便りを発行、配布致しました。

5/29、最近の子供が巻き込まれる事件事故を受け、防犯意識についてのメールを保護者の皆様に送らせていただきました。

6/8(土)に育成会の皆様と共催で安全教室を開催いたします。田無警察署のご指導のもと、自転車の乗り方、ルールやマナー、防犯について学びます。

また年間を通して、月に一度、地区委員会の会議を行います。今のところ4/6、5/11に行いました。

(10)読み聞かせの会より

いつも読み聞かせの会の活動にご協力、ご理解を頂き、ありがとうございます。本年度もPTAの皆様、先生方には引き続き活動へのご協力をお願い致します。読み聞かせの活動は、月1回または2回、木曜日に、朝8時25分から40分の15分間実施しています。1学期は、5/30、6/20、7/11の3回で、今年度は年間13回を予定しています。本日朝、第1回の読み聞かせを行いました。読み聞かせの日には、1年生から6年生まで、1クラス一人以上の読み手が教室におもむいて2～3冊以上の絵本を読み聞かせます。そのため1回の実施に最低18名の読み手が必要になりますが、都合のつくメンバーがなかなか確保できず、高学年のクラスでは朝読書の時間に替えてもらうこともあります。サークルとして、メンバーにとって負担のない活動を続けるためには、メンバー数を増やしていくことが課題となっています。先日、各家庭あてに会員募集のチラシを配布させていただきました。活動日には毎回見学が可能です。興味のある方は、お気軽に見学にお越しください。

(11)おやじの会より

4/18PTA総会出席、4/1定例会議 校内キャンプ等打ち合わせ、4/21春の親睦BBQ(憩いの森公園)

5/18運動会サポート、駐輪場整理、学校周辺見回り、運動会終了後片付け

7. 議案について

(1)会則改正案「内規7ページ 第1章 役員・会計監査の選出」について

第1号 議案 PTA役員人数の改正

【改正内容】

細則 第1章 第1条(P7)の10名以上を11名(会長1名、副会長4名、書記4名、会計2名)に変更

現行会則	変更会則(案)
細則 第1章 第1条(P7) この会の役員候補者を、1年から5年の保護者の中から10名以上選出する。	細則 第1条 第1条(P7) この会の役員候補者を、1年から5年の保護者の中から11名(会長1名、副会長4名、書記4名、会計2名)選出する。

【前提】

2019年度より、PTA役員の業務効率化等の観点から、PTA役員人数を「1年、2年、3年、4年、5年の各学年より3名以上選出」から「1年から5年の保護者の中から10名以上選出」に変更。

【現状認識】

上記「15名以上(2018年度は17名)」から「10名以上」への改正は役員人数減少を主な目的としたものの、「10名以上では不定数であり、上限設定がされておらず、改正の趣旨を満たせない可能性あり。

【改正案】

2019年度改正趣旨をふまえ、「10名以上」を定数に改正。具体的には、2019年度体制の11名(会長1名、副会長4名、書記4名、会計2名)での運営が各役職における業務量等において適切であることから、11名を定数として改正。

第2号 議案 PTA役員選出にあたる対象等の改正

【改正内容】

細則 第1章 第3条(P7)の学級委員をPTA役員に変更するとともに、学年全体で協力し、の文言を削除

現行会則	変更会則(案)
細則 第1章 第3条(P7) 退出時には学級委員が中心となり、学年全体で協力し、当該年度末までに役員・会計監査候補者の選出にあたる。ただし、学級委員にその責任を負わせるものではない。	細則 第1章 第3条(P7) 退出時にはPTA役員が中心となり、当該年度末までに役員・会計監査候補者の選出にあたる。ただし、PTA役員にその責任を負わせるものではない。

【前提】

2019年度からのPTA役員人数変更にあたり、あわせて選出方法を「各学年3名以上」から「1年から5年全体で10名以上」に改正。

【現状認識】

2018年度までは各学年3名以上の選出だったことから、それぞれ各学年の学級委員に依頼していたものの、学年毎ではなく、学年全体で10名以上を選出することについては、学級委員に依頼することはその対象範囲および人数規模等から困難。

【改正案】

役員人数、役員選出方法の変更に伴い、選出にあたる対象を「学級委員」から「PTA役員」に変更するとともに、学級委員を前提とした「学年全体で協力し、」の文言を削除。

(2) 校内ウォーターサーバー水質検査費について

近年温暖化の影響で猛暑日が続くことが増え熱中症や脱水症状が心配されるようになりました。こまめな水分補給が予防策になります。碧山小学校は通年水筒の持参が可能です。重い水筒は児童特に低学年にとっては通学時大変負担になります。ウォーターサーバーは容易に冷たい水を飲むことができ、児童の生活には必要不可欠なものになっております。現在、学校内には、1階2階3階にウォーターサーバーが3台あります。それぞれベルマークを利用し1階21年度、2階22年度、3階23年度に設置したものです。設置から約10年間経ちますが過去メンテナンス、水質検査を行っていないことが分かりました。水質検査の法的な義務・規制はありませんが、多人数が利用する設備となりますので、今年度水質検査の実施を議案としてあげさせていただきます。

水質検査内容は飲料水水質検査11項目になります。「一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(TOC)または有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、pH、臭気、味、色度、濁度、残留塩素」この11項目に問題がなければ飲料水に適していると一般的にいわれております。料金は5,500円×消費税×3台 =17,820円で、2019年度予算の中「コピー機等積立」(80,000円)を使用します。検査結果は追ってお知らせ致します。

水質検査と同様に受け口の部分の衛生を保つこともとても大切な事です。4/26、5/23にPTA役員で受け口部分3台の清掃を致しました。今年度は役員が月2〜3回程度引き続き清掃を行います。来年度以降はお手伝い係に「ウォーターサーバー清掃係」を組み入れる事を検討中です。

8. その他連絡事項

昨年度 PTA にて、プリンターを購入しておりますので、学級委員、地区委員の皆様もご利用ください。

9. 質疑応答

ウォーターサーバーは今後どのような頻度で水質検査をしていくのか？

→この後の合同委員会で議決されれば、その後初めての水質検査を行うことができますが、結果次第ではウォーターサーバー自体の撤去ということもあり得ます。今後のことは初回の水質検査結果の後に方向性を決定していくことになります。

10. 運営委員会閉会宣言

-----  
(引き続き、合同委員会開催)

1. 合同委員会閉会宣言

構成委員 72 名中、本日の出席者 47 名、委任状 24 名で構成委員の 2 分の 1 以上により合同委員会成立を宣言いたします。

2. 議案についての質疑応答、議決

質疑応答なし。運営委員会内「7. 議案について」の内容について、すべて拍手にて承認。

3. 合同委員会閉会宣言

以上